

建設通信新聞

発行所 日刊建設通信新聞社
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町3-13-7
電話(03) 3259-8711
FAX(03) 3259-8730
振替貯金口座00190-2-97953
©日刊建設通信新聞社 2011

復興事業にPFIを

迅速実施へ導入調査省略

協会が提案

日本PFI・PPP協会(植田和男理事長)が、東日本大震災の復興事業にPFIの導入を提案している。導入促進策として、地方自治体による事業費の支払いを支援する枠組みを打ち出したほか、今後は、事業実施のスピード

アップに向けて調査業務や入札・契約手続きの簡略化などを検討する考えだ。緊急性・重要性が高い事業などについては、PFI導入可能性調査の省略なども視野に入っている。18日に都内で記者会見した植田理事長は、「PFIを導入することで、財政負担の軽減、事業の迅速な実施、地域建設会社の参画などさまざまなメリットがある」と訴えた。

対象事業としては、公営住宅、庁舎、消防署、幼稚園、

小学校、公立病院、老人ホーム、上下水道、港湾、道路、河川・堤防、空港……などを念頭に置いている。同一地域内の異なる複数事業を一括して実施する手法や、上下水道の一体的な整備なども提案した。

植田理事長は、復興事業にPFIを導入することで、財政負担の軽減、事業の迅速な実施、地域建設会社の参画などさまざまなメリットがあると

被災した自治体の財政面に配慮し、市町村による事業費の支払いを県が保証する制度や、東北6県による連帯支払保証も提案している。

さらに、生保・損保による超長期資金の活用、国内外のインフラファンド活用にも踏み込んだ。

一般的なPFIは、企画立案から契約までの間にさまざまの手続きが必要で、時間もかかる。このため同協会は、迅速に復興事業が実施できるよう、手続きの部分的な簡略化などを検討する見通し。例え、「(緊急性・重要性が高い事業については)、PFI導入可能性調査を省略することも考え方れる」(同)。

このほか、時間がかかる入札・契約手続きの簡略化に向けた検討も進めの予定だ。

同協会は、被災したPFI事業などに対しても積極的にサポートしていく考え。PFI契約では官民が事業に関するリスクを分担するが、大規模地震災害などの不可抗力リスクは民間の負担が少ないので一般的だ。